「好きを仕事に」

ジョブプレイスコージー

Guide Book

就労支援協会

JOB PLACE COZY

A型とは・・・？

「就労支援A型」は、障害者総合支援法に基づく就労支援の一つで一般企業への就労が困難な障がいを持つ人々と雇用契約を結び、最低賃金を保障した上で就労機会を提供する「雇用型」の福祉サービスです。
幅広い業務を行う中で知識と能力の向上を目指し、ご自分の適性を見極めて一般企業への就労を目指すことを目的としています。

1. 自分に合った仕事を見つけることができる
2. 働きながらスキルアップができる
3. 働くことによってお給料がもらえる

対象者は・・・？

障がい等により企業等での就労は困難であるが、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な原則 18 歳以上 65 歳未満の方。※

※65 歳に達する前日までに就労継続支援 A 型の正式利用者となっていれば、継続利用可能です

- 就労移行支援事業を利用したが、企業等の雇用に結びつかなかった方
- 特別支援学校を卒業して就職活動を行ったが、企業等の雇用に結びつかなかった方
- 一般企業ではなく支援のある中で安心してお仕事したい方

利用までの流れは？・・・

1 見学・体験

まずはご見学にて作業の内容や事業所についてご説明させて頂きます。その上でご興味がございましたら体験日を設け、実際に作業を行ってみることができます。

2 ハローワークで申し込み ➡面接

ご見学・体験を経て、応募ご希望の場合はお近くのハローワークへ求人登録の上、紹介状をもらってください。その後採用面接にて合否を決めさせていただきます。

【ご持参いただくもの】
・ハローワーク紹介状
・履歴書（写真付）
・障がい者手帳

3 障がい福祉サービス受給者証の申請

採用が決定しましたらお住まいの自治体・障害福祉課にて当事業所の利用を申し込みます。
必要に応じて調査等がありまた場合によっては相談支援専門員とのやり取りが必要な場合もあります。
自治体とのやり取りが終わりましたら「サービス受給者証」が発行されます。

4 雇用契約の締結 利用開始

障がい福祉サービス受給者証を事業所に提出していただき、雇用契約を結んで利用（勤務）開始となります。

※　利用までの流れについては、専門スタッフがしっかりとサポートさせて頂きますのでご安心ください！

就労継続支援 A 型事業所の良い点

- 雇用契約を結ぶので、最低賃金以上のお給料が保証されている
- 専門性を持った職員による、特性に応じた手厚い支援や配慮
- 沢山の仕事の中から技能を活かせる仕事を選択出来る
- 1 日 4 時間と時短勤務なので、体調を整えながら自分のペースがつかめる

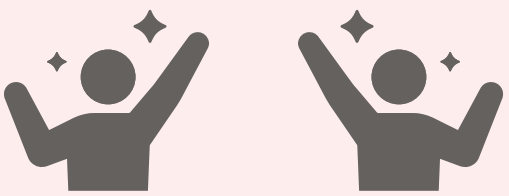

就労継続支援 A 型事業所の注意点

- 雇用契約を結ぶので、仕事として働くという意識が必要
- 支援体制が整っている為、居心地が良く一般就労への意識が薄れてしまう場合がある
- 良くも悪くも、一般企業ではなく障がい福祉サービス事業所である

ジョブプレイスコージーが展開する、A型事業所でできること

- **「好き」を「仕事」に!「利用者」から「スタッフ」へ!…という道も!**
- 個々のニーズに合わせた専門的な支援が受けられる
- 職業準備性を高め、一般就労など次のステップに進む準備ができる
- 併設の就労移行事業所で一般就職を目指すことも可能
- **あなたの「好き」「出来る」「夢」「興味」を仕事にすることが出来ます!**
  ひとりひとりに合った居場所や仕事が見つかります!

主な仕事内容

データ入力業務	書類の電子化（スキャニング）	ネットショップ出品代行	画像加工
WEB サイト制作 ライティング	動画編集	フライヤーの作成	各種事務作業
ポスティング	清掃業務	各種軽作業	発送・検品 梱包作業

※仕事内容に関しては、事業所にお問い合わせください。

など…

これらの仕事に興味はあるけれども一歩踏み出せない方や、生活リズムや体力に自信の無い方などもジョブプレイスコージーが丁寧にサポートし、就業や自立のお手伝いをさせて頂きます。

移行とは・・・？

「就労移行支援」は、障害者総合支援法に基づくプログラムの一つで、障がいを持つ人々が一般企業での雇用を目指す際に、必要なスキルや知識の向上、就職活動支援、職場での定着をサポートする取り組みです。一般企業での雇用が可能と見込まれる障がい者を対象に、仕事経験の提供、訓練、求職活動の支援、適切な企業の紹介、職場での問題解決の相談などを行います。通常、訓練期間は最大2年までです。

利用料無料※

※ご本人または配偶者に
所得がない場合、利用料は無料です。
※所得に応じた利用料の1割を
負担いただく場合があります。

1. 一般就職に向けて必要なスキルを習得できる
2. 就職活動のお手伝いをしてもらえる
3. 就職後の職場定着支援をしてもらえる

対象者は・・・？

障がいがあり、単独で就職する事が困難である為、就職に必要な知識及び技術の習得もしくは就職先の紹介、その他の支援が必要な 65 歳未満の方。※
障がい者手帳がない方でも医師の診断や定期的な通院があれば、利用可能な場合も多くあります。
具体的には次のような例が挙げられます。

※平成３０年４月から、６５歳以上の方も要件を満たせば利用可能です。

- 一般企業への就職を目指したい方
- 就職に向けた訓練や資格取得、スキルアップを希望される方
- 自分の仕事の適正を見つけたい方
- 体力やコミュニケーションに自信のない方、 自分のペースで通所したい方

利用までの流れは？・・・

1 見学・体験

ご見学時、訓練や事業所についての説明をいたします。
ご興味があれば体験に進んでいただき、実際の訓練に取り組みながら雰囲気をつかんでいただけたらと思います。
※障がい者手帳をお持ちでない方はご相談ください。

2 障がい福祉サービス受給者証の申請

お住まいの自治体（市区町村）、障害福祉課にて当事業所の利用を申し込みます。必要に応じて、自治体（市区町村）担当者からの調査等があります。また場合によっては、相談支援専門員とのやり取りが必要な場合もあります。自治体（市区町村）とのやり取りが終わりましたら、「障がい福祉サービス受給者証」が発行されます。

3 利用契約の締結 利用開始

障がい福祉サービス受給者証を事業所に提出していただき、利用契約を結んで利用開始となります。

※　利用までの流れについては、専門スタッフがしっかりとサポートさせて頂きますのでご安心ください！

comes soon enough.

就労移行支援事務所の良い点

- 訓練を受けながら、一般就職に向けて実務体験や勉強ができる
- 特性に応じた企業へのマッチング
- 企業が最も重要視する「セルフケア力」を身につけることができる
- 就職後も定着支援等サポートを受けることができる

就労移行支援事務所の注意点

- 原則として２年間の訓練期間という期限がある
- 通所期間中は就業準備に専念する※1為、短期間であってもアルバイト等の就労をすることができません※2

※1 実習等で職業体験を通してスキル向上や適性の把握をすることは可能です

※2 自治体により例外もあります

ジョブプレイスコージーが展開する、移行事業所で学べること

●あなたの「好き」「出来る」「夢」「興味」に合った仕事をみつけられるように用意された様々なトレーニングがあります。

●一人ひとりに合った訓練プログラムをご提供させて頂きます

●「まずは一歩」という方から「ガンガン、スキルを身に付けたい！」という方までしっかりサポート

仕事に活かせるITスキル

（学習の進捗に応じて、併設の就労継続支援A型での実案件を実践として作業し給料（工賃）が貰えます！　※スキルある方）

- webプログラミング スキルの習得ができる（HTML/CSS・JavaScript・PHP・WordPressなど）
- Microsoft officeのスキルが習得できる（Excel・PowerPoint・Access・マクロ/VBAなど）
- デザインや動画編集のスキルが習得できる（Adobe Illustrator,Photoshop,PremierePro,After Effects）

POINT　動画学習ではない、専門性を持った職員による直接指導
落ち着ける個別ブースでの PC 訓練や、環境設備が充実

メンタルケア

毎日、決まった時間に働けるような習慣を身に着けていきます。

コミュニケーション

コミュニケーションスキルを身に着けていきます。

実践

実際に施設内で仕事をしたり、企業へ職場体験にいき「働く」ためのスキルを身に着けます。

就活

履歴書の書き方や面接対策、ビジネスマナーを習得できます。
※事業提携企業にて就労体験も用意しているので、準備をしっかり行うことができ、ハローワークの求人情報だけではなく企業からの直接求人活動への応募も可能です。

※上記の内容は一部で有り上記以外でも様々な訓練プログラムはご用意しております。詳しくは事業所までお問い合わせください。

これらの仕事に興味はあるけれども一歩踏み出せない方や、生活リズムや体力に自信の無い方などもジョブプレイスコージーが丁寧にサポートし、就業や自立のお手伝いをいたします。

一日の流れ

A さん
（A 型利用）

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
相談	画像加工		昼休憩	ネットショップ出品代行	軽作業	帰宅	

B さん
（A 型利用）

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
出勤	データ入入力		昼休憩	書類スキャン		相談	

C さん
（移行利用）

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
出勤	Office検定トレーニング		昼休憩	SST	就活トレーニング（書類作成）	帰宅	

D さん
（移行利用）

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
自習	サイト制作トレーニング		昼休憩	デザイントレーニング	就活トレーニング	自習	

E さん
（移行利用）

9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
				通所	サイト制作トレーニング		相談

※ お仕事・訓練内容は、しっかりアセスメントを取り一人ひとりにあったプログラムを提供しております。

※ 利用されている方の状況によっては休憩時間を増やすなどのご対応が可能です。

※ 移行でも、実践トレーニングを行うことによって「工賃」をお支払いしております。※条件あり・スキルのある方

※ 9:00~10:00、15:00~16:00の時間帯はスキルアップの為の実習や就職相談などでご利用頂けます。

JOB PLACE
COZY

ジョブプレイスコージーの“想い”

人と人とのつながりを大切に。
同じ人と人とで支えあえる世の中になれば、
素晴らしいと思います。

成功した人間になろうとするな、価値のある人間になろうとせよ。

私たちは、「好きを仕事に」を心に、障がいへの理解、知識と合理的配慮をしっかりと持った上で、個人の可能性や個性を引き出し、個人が自立し、障がいを持った方が、少しでも働く環境をよくしていきたいという想いで、笑顔で誰もが共生できる社会づくりの一端を担い、生き生きと暮らしていける社会の為、具体的支援や行動を行っていきたいと考えております。

一般社団法人就労支援協会

ジョブプレイスコージー（Job Place Cozy）

所在地	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 1-23-32 ルネス横浜鶴見 1階
事業内容	就労移行支援・就労継続支援 A型による多機能型就労支援
役員	理事長　深井　静花
営業時間	9:00～17:00(日曜・祝日除く)
電話番号	045-717-8062
FAX	045-717-8063
ホームページ	https://job-place-cozy.com
メール	info@job-place-cozy.com

https://job-place-cozy.com

就労移行支援

〒230-0051
横浜市鶴見鶴見中央1-23-32 ルネス鶴見101
045-717-8062
045-717-8063
info@job-place-cozy.com

就労継続支援A型

〒230-0051
横浜市鶴見鶴見中央4-32-19 鶴見センタービル702
045-633-4613
045-633-4614
info@job-place-cozy.com

営業時間 9:00~17:00(日祝を除く)※利用時間は9:00~16:00となります。

安定した就労系障がい者福祉サービス事業所へ

オフィスの見学または相談だけでも可能です

精神障がい・発達障がい・身体障がい・知的障がい・難病を患っているため仕事を失ってしまった方、
仕事をしたことがない方、私たちが一緒に様々な仕事やプログラムを通してあなたの自立を応援いたします。